

入札説明書

一般財団法人 エネルギー総合工学研究所

一般競争入札公告第 H27-2 号

『大規模 HEMS 情報基盤整備事業におけるデータ活用に係る
プライバシー対応に関する調査業務』

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成 27 年 7 月 10 日

一般財団法人 エネルギー総合工学研究所
理事長 白土 良一

1. 競争入札に付する事項

- (1) 公告日 平成 27 年 7 月 10 日
- (2) 作業内容等 別添の仕様書のとおり。
- (3) 履行期限 別添の仕様書のとおり。
- (4) 入札方法

本件は、総合評価落札方式によることとし、入札に際し、本入札説明書の 4. 項に記載の「入札に際しての提出書類（以下、「入札書等」という。）」を提出し、最も高い評価を得た者を落札者とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 入札参加資格

- (1) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの厚生手続き開始が決定されていない者。
- (2) 民事再生法（平成 14 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始が決定されていない者。
- (3) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

① 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。

ただし、子会社又は子会社の一方が更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

(イ) 親会社と子会社の関係にある場合

(ロ) 同親会社に所属する子会社同士の関係にある場合

② 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし(イ)については、会社の一方が更正会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を兼務している場合

(ロ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を兼務している場合

③ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合。

(4) その他、当該業務を行う組織、人員が整っている者

3. 入札者の義務

(1) 入札者は、別添様式の入札書等を下記5.(1)項に示す提出期限内に提出しなければならない。

(2) 開札日の前日までの間において当研究所から入札書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 入札者が、入札を辞退する場合は、別添様式の入札辞退届を当研究所に提出しなければならない。

4. 入札に際しての提出書類

(1) 入札書(別添様式による)

(2) 6.(1)の①～④項を示す資料(日本語、様式自由)

5. 入札書等の提出期限及び提出場所

(1) 入札書等の提出期限

平成27年7月21日(火)12時00分

(2) 提出場所

〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目14番2号 新橋SYビル6階

一般財団法人 エネルギー総合工学研究所 業務部 井野、岡村

電話 03(3508)8891(代)

(3) 提出方法

提出資料のうち入札書は、封筒に入れ封緘のうえ入札者の氏名及び件名を表記して提出する。

6. 落札者の決定方法

- (1) 入札金額が、予め作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、下記①～④に関する提出資料の内容を総合的に判断し、最も高い評価を得た入札者を落札者とする。
 - ① 関連分野の調査および研究開発等に関する実績を有すること。
 - ② 本調査を行う体制が整っていること。
 - ③ 本調査を担当する研究員等が当該分野に関する知見を有していること。
 - ④ 本調査の実施に関する提案。
- (2) 入札書に基づき開札した場合であっても、落札者に決定された者の提示する価格が低価格であって適正に履行がなされない恐れや公正な取引の秩序を乱すと判断された場合は、低入札価格調査を実施する。
- (3) 前項の規定による調査の結果、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最も安い価格を提示した者を落札者とすることがある。
- (4) 開札をした場合において、予め作成された予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行うこととし、入札者に再度の入札を行うことを通知する。再度の開札の際に、入札者又はその代理人(様式3による委任状を持参のこと)が立ち会わなかった場合は、再度入札を辞退したものとみなす。
- (5) 落札となるべき最高評価の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。開札が、当該入札をした者の立ち会いによらずに行なわれる場合には、入札事務に関係のない職員あるいは弁護士等第三者にくじを引かせるものとする。

7. その他の事項

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 全額免除
- (3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のないものの提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかったものの提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 本入札に関する照会先

〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目14番2号 新橋SYビル8階
一般財団法人エネルギー総合工学研究所 技術開発支援センター
中村、入谷、徳田
電話 03(3508)8894(代)

添付資料

- ・仕様書
- ・標準契約書
- ・入札書・入札辞退書・委任状

（以下は非常に薄い文字で印刷された内容であり、ほとんど読み取れません。一般的な入札書類の構成要素として、仕様書、契約条件、入札条件、入札書、入札辞退書、委任状の項目が列挙されていると推測されます。）

（このセクションにも、非常に薄い文字で印刷された内容が続き、具体的な条項や条件が記載されていると推測されます。）